

現状と課題について

1 公務による死傷者の発生状況について（資料2-1、資料2-2）

- (1) 公務による死傷者の発生件数は、依然として減少していない。（横ばい状態）
 出場件数と公務による死傷者の発生件数は比例して増減
 （火災件数は年々減少、救急件数は年々増加しており、公務による死傷者発生件数も同傾向）
- (2) 殉職事案も依然として発生している。（横ばい状態）
- (3) 消防職員の公務による死傷者数は、その他を除くと、警防活動時（火災、救急等）が約59%、演習訓練時が約41%といった発生状況となっている。
- (4) 消防団員の公務による死傷者数の多くは、演習訓練時に発生しており、その他を除くと、警防活動時（火災、風水害等）が約30%、演習訓練時が約70%といった発生状況となっている。

※統計上の「その他」の内訳には、通勤災害や予防査察時など警防活動時や訓練時以外の公務災害もあるが、今回は警防活動時と訓練時の安全管理を行うということで整理する。

2 安全管理マニュアルについて

- (1) 警防活動時等における安全管理マニュアル
 - ① 通知から25年以上が経過しており、マニュアルの内容が現在でも対応できる内容になっているのか、検証（更新）作業が必要ではないか。
 - ② 警防活動時のマニュアルが示された当初には想定がされていなかったような、新しい災害が発生しており、それらへの対策が必要ではないか。
 ※RDF施設、硫化水素、NBC災害、倉庫火災（サンドイッチパネル）、など
 - ③ 現在のマニュアル構成は、「総論」、「各論」となっているが、内容的な重複やマニュアルとしての見やすさ、使いやすさなど、構成自体に問題はないのか。
- (2) 訓練時における安全管理マニュアル
 - ① 通知から25年以上が経過しており、マニュアルの内容が現在でも対応できる内容になっているのか検証（更新）作業が必要ではないか。
 - ② 総論部分において、訓練を実施する際の全般的な留意事項等の記載があるが、この部分の検証が必要ではないか。
 - ③ 総論部分において体調管理（個別管理事項）について、より詳しい記載を盛り込む必要があるのではないかと。（最近の死傷事案には、熱中症等の体調不良などから公務災害が発生しているケースが少なくない。）
- (3) 安全管理マニュアルの位置づけ
 - ① 両マニュアルは、各消防本部において安全管理体制の構築のためのいわゆる手引き書的な位置づけであると思料される。そこで各消防本部において、両安全管理マニュアルがより一層活用されるためには、どのようなものにしていくべきか。
 - ② 「消防における安全管理規程に関する規程」及び「訓練時における安全管理に関する要綱」については、過去の通知において制定するよう示されている。これ

らとは別に、安全管理マニュアルの制定・運用状況を調査し、各本部における安全管理マニュアルの位置づけがどのようになっているのか、実態把握が必要ではないか。

(4) 各消防本部における安全管理マニュアルの活用状況

各消防本部において、過去に消防庁が示した両安全管理マニュアルをどのように活用しているのか、また各消防本部で独自の安全管理マニュアルを策定している場合、消防庁が示した両安全管理マニュアルはどのように活用されているのか調査が必要ではないか。

3 ヒヤリハットデータベースの活用状況について

(1) 平成15年の「消防活動における安全管理に係る検討会」のまとめとして提言された安全管理の方策である「情報共有化システム」の一環として構築されたヒヤリハットデータベースだが、あまり活用されていないのではないか。

(2) 構築されたデータベースを有効に利用して、安全管理マニュアルに反映することはできないか。

4 組織の安全管理体制について

(1) 各消防本部における安全管理体制については、整備が進んでいると思われるが、実際どの程度機能しているのか調査する必要があるのではないか。

(2) 安全管理規程（案）に定められている、（統括）安全関係者会議では

- ①危険防止に関すること
- ②安全管理の指導及び教育に関すること
- ③訓練施設、消防資機材等の整備に関すること
- ④公務災害の原因調査及び再発防止に関すること
- ⑤その他安全管理上重要な事項に関すること

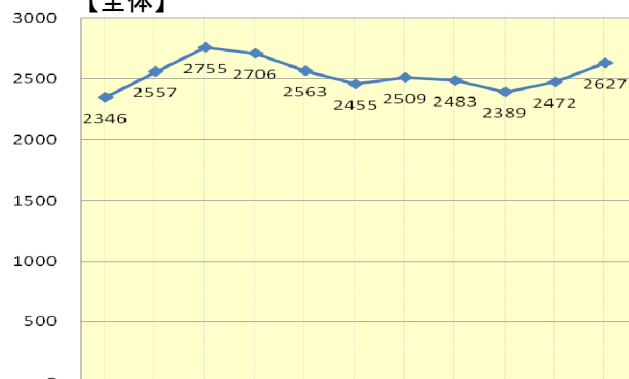
といった審議調査事項が記載されているが、各消防本部における会議の実態はどのようになっているのか調査する必要があるのではないか。

消防職団員の公務による死傷者数推移(区分別)

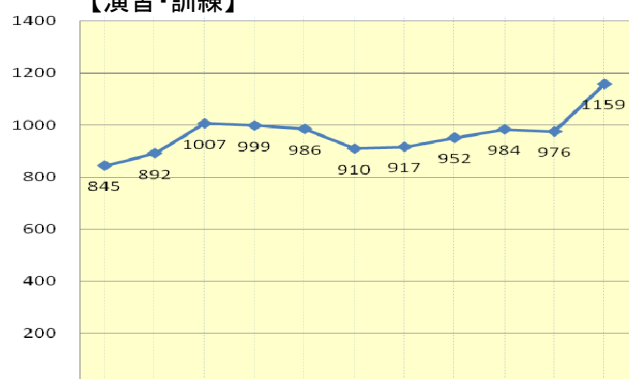
1 消防職団員

【消防防災・震災対策現況調査より作成】

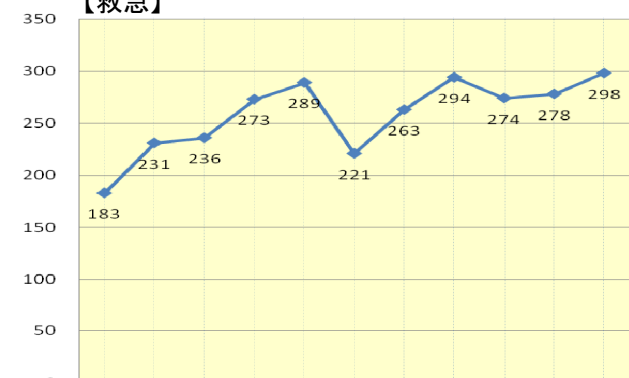
【全体】



【演習・訓練】



【救急】

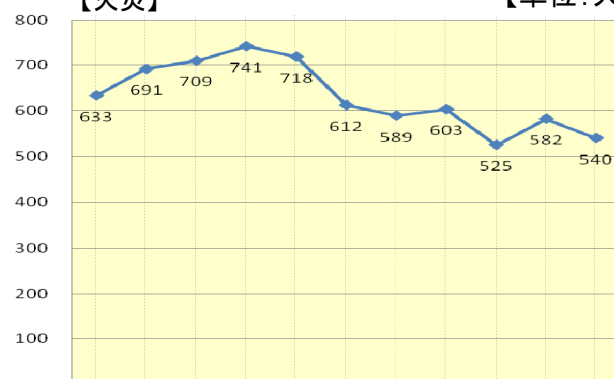


【捜索】

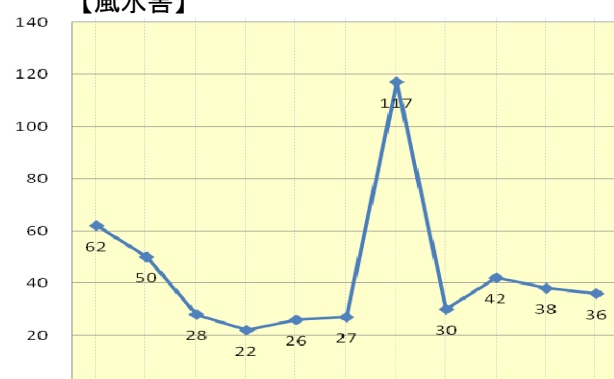


【火災】

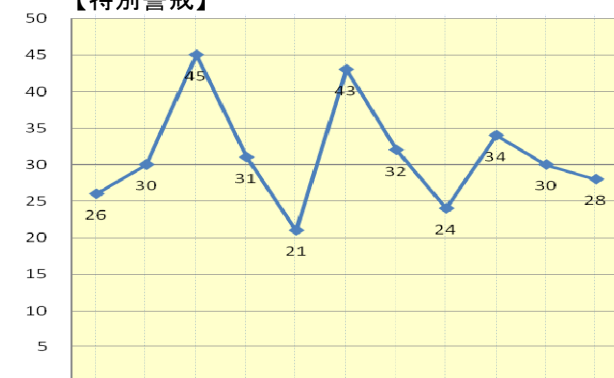
【単位:人】



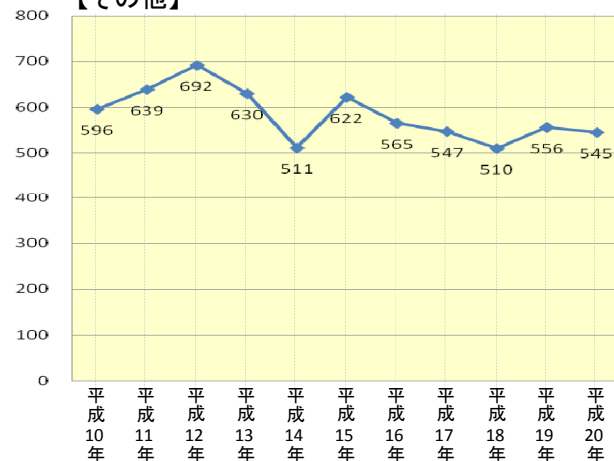
【風水害】



【特別警戒】



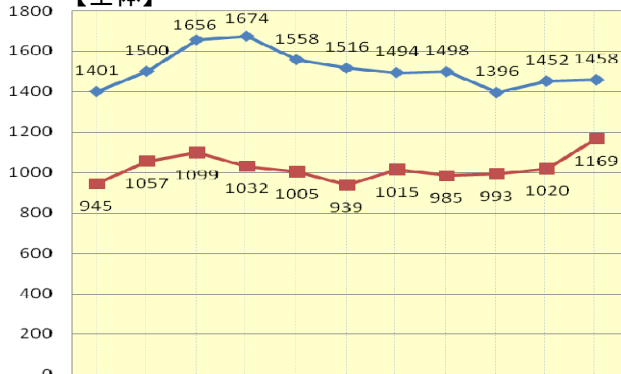
【その他】



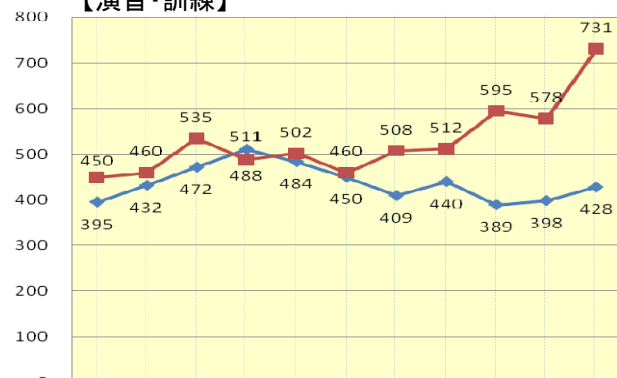
2 消防職員及び消防団員比較

【凡例】 ◆ : 消防職員 ■ : 消防団員

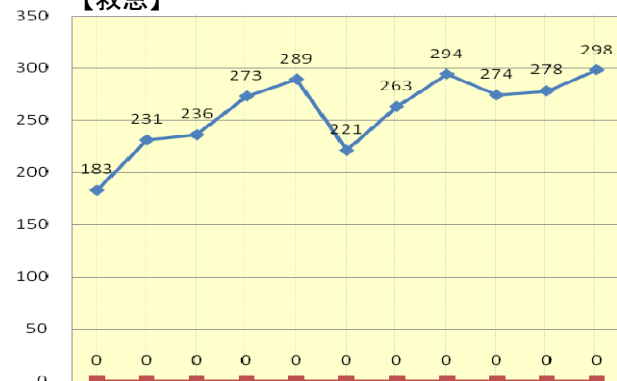
【全体】



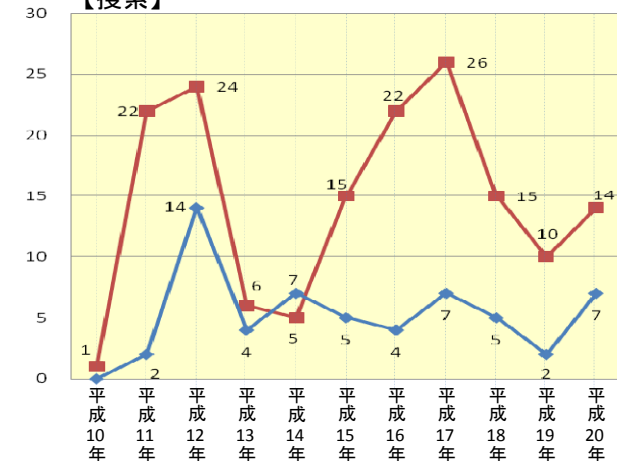
【演習・訓練】



【救急】

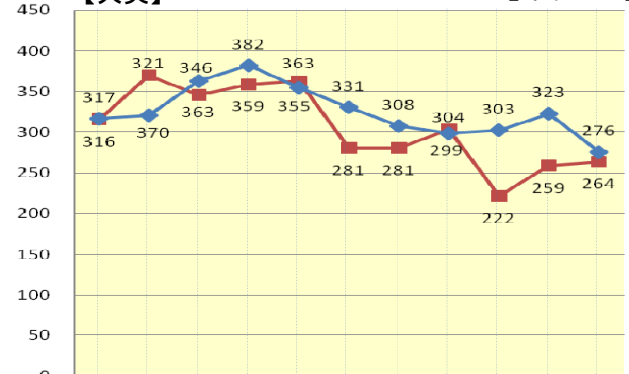


【捜索】

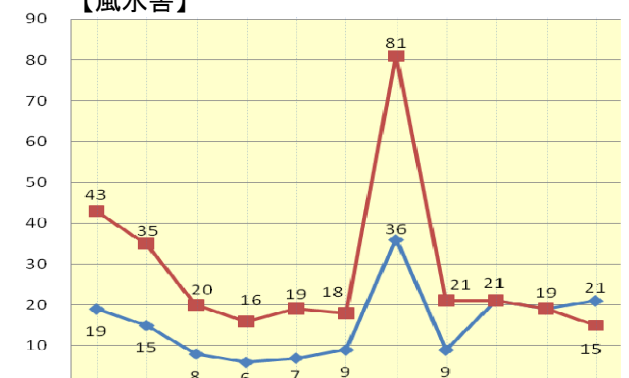


【火災】

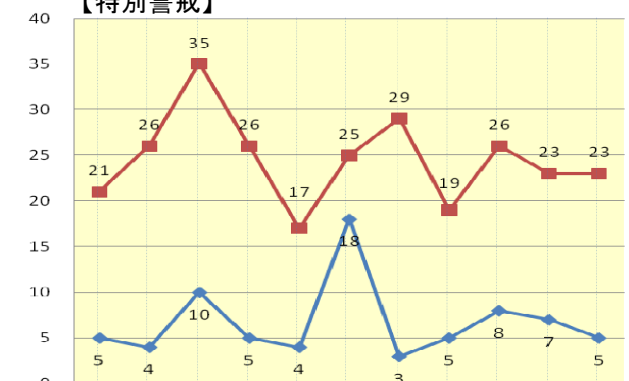
【単位:人】



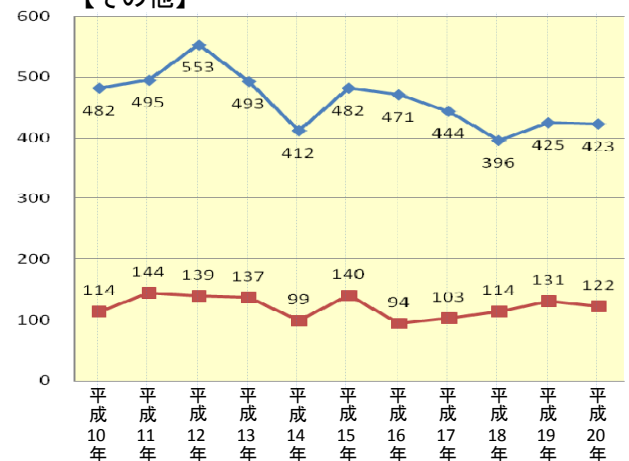
【風水害】



【特別警戒】



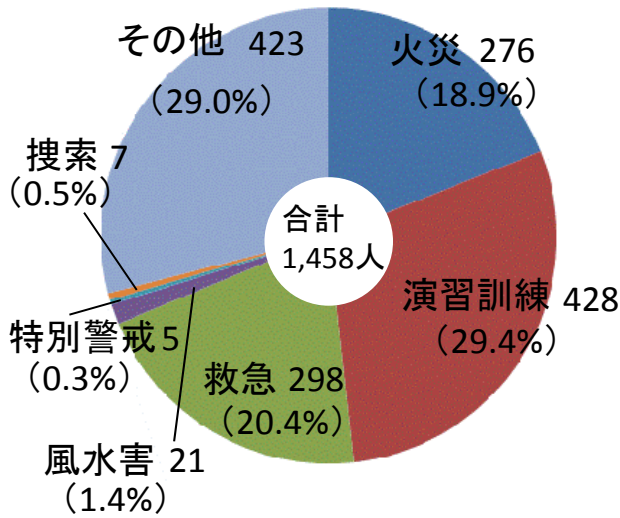
【その他】



消防職団員の公務による死傷者数内訳(平成20年中)

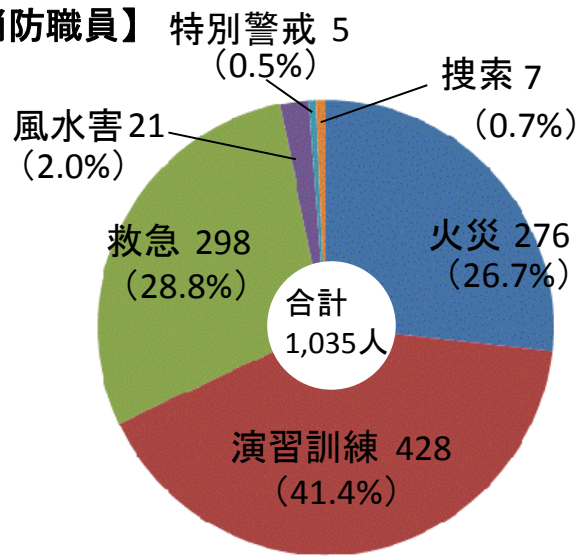
資料2-2

【消防職員】

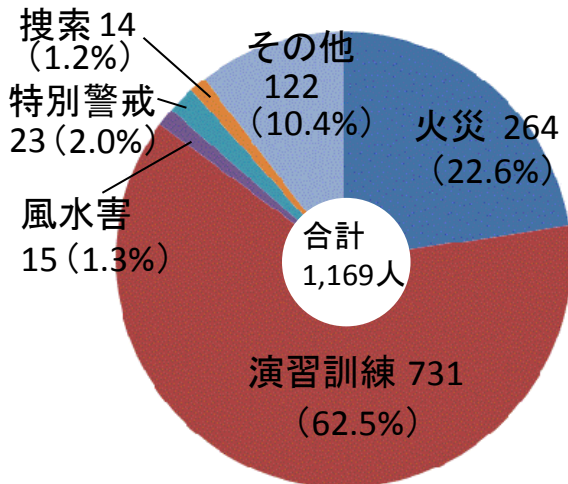


(参考) 全体から「その他」を控除した割合

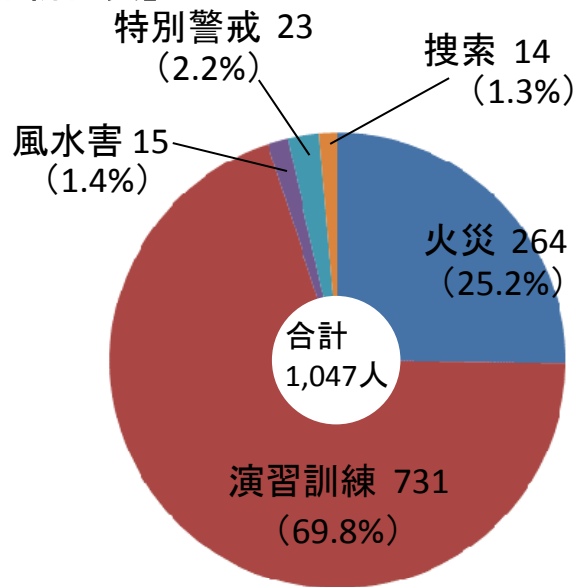
【消防職員】



【消防団員】



【消防団員】



※()内の割合は、小数点第2位を四捨五入したため、合計が一致しない場合がある。(消防防災・震災現況調査より作成)

(参考) 地方公務員の職員区分別公務災害認定件数

平成20年度中	認定数	死亡認定数	対象職員数	認定数千人率	死亡認定数十万人率
警察職員	5,590	7	252,917	22.1	2.8
消防職員	1,563	4	155,621	10	2.6
その他の地方公務員	19,372	35	2,492,483	7.8	1.4

※千人率＝認定件数／対象職員数×1,000

十万人率＝認定件数／対象職員数×100,000

(常勤地方公務員災害補償統計及び地方公務員給与実態調査より作成)

